

「特殊法人等整理合理化計画（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）」及び「公務員制度改革大綱（平成 13 年 12 月 25 日閣議決定）」に基づき、当機構の子会社及び一定規模以上の委託先の役員について、退職公務員等の状況等を以下のとおり公表します。

令和 7 年 1 0 月 1 日現在

該当なし